



## かすみがうら平和の会 活動紹介

石井 明 (かすみがうら平和の会 事務局長)

### 「平和行政に関する要望書」に基づいて市と懇談

かすみがうら平和の会は、5月12日(木)、「2022平和行政に関する要望書」に基づいて市と懇談をしました。以下、項目ごとのやりとりを「かすみがうら平和の会ニュース」から抜粋して報告します。

#### 1. 「非核脱原発平和都市宣言」の市民への周知について

【かすみがうら平和の会】(会) ホームページの改善について、どこから入るのか。また宣言文そのものを掲示できないか。

【総務課長】「市の紹介」から入り、「都市宣言」に進むと市のいろいろな宣言が出てくる。(掲示については) お問い合わせをお願いします。

#### 2. 「脱原発」について

【会】本市の宣言は「脱原発」が入っており、特異だ。この経緯はご存知か。また東海第二原発に関する去年の水戸地裁の判決をどう評価しているか。

【総務課長】先の震災がきっかけだ。評価して、何かを表明したことはない。

【会】東海第二原発については、「地元自治体の意向の状況などを注視していく」との回答だが、それは具体的にどういうことか。

【危機管理課】ひたちなか市の人々を8千人受け入れる計画だが、必要スペースの換算などが不十分ということで、改めて精査している。

【会】こちらの質問の回答になっていない。

【総務課長】当市では踏み込んだ検討をしていないのでここでは答えられない。ご趣旨は持ち帰らせていただく。



【会】当地は東海第二原発から50km圏内であり、受け入れどころか、ここの市民自体が避難を余儀なくされることも想定される。もっと危機意識をもって対応していただきたい。

#### 3. 中学校の修学旅行を平和教育の観点から重視して被爆地訪問を

【会】修学旅行は父兄の意向や学校長の意向で決まることは承知しているが、かつて霞ヶ浦中学が事前学習(ヒバクシャの話を書く)までして広島へ行った経験は引き継がれていないのか。せめて、ヒバクシャの話を書くなどの機会を設定してもらいたい。

#### 4. 自衛隊適齢者(18歳)名簿の提供問題について

【会】当市条例にも抵触するのではないかと。自衛隊法及び施行規則は義務規定ではない。それなのになぜ続けているのか。

【総務課長】条例2号の「法令(自衛隊法)に定めがある場合」に該当するので抵触しない。政府(防衛省)からの要望による。また自衛隊にも確認したが、案内不要だという人は外すと言っているので問題はない。

【会】自衛隊の位置づけがより危険な方向に変わってきている中で、市民の命と安全を確保する観点から見直しが必要ではないか。

### 第1回常任理事会について

【日程】 7月30日(土) 午後1時～3時30分まで

【場所】 水戸共同ビル2F 水戸市白梅3-13-8

常任理事会をオンラインでも開催します。そのため、オンライン環境が整っている水戸共同ビルでおこなうこととしました。

オンライン希望の常任理事には「招待状」をお送りしますので、ご連絡ください。

### 土地利用規制法学習会案内

【日程】 8月6日(土) 午後1時30分～3時まで

【場所】 水戸共同ビル2F 水戸市白梅3-13-8

【講師】 安江 祐 弁護士

土地利用規制法の学習会をオンラインでも開催します。オンライン希望の方には「招待状」をお送りしますので、ご連絡ください。

また会員、お知り合いなどにも呼びかけてください。

# ウクライナ戦争 18回目のスタンディング

## ～水戸駅南口行動報告～

茨城県平和委員会は、ロシアによるウクライナ侵略があった翌週の3月3日(木)以降、毎週木曜日行動を実施しています。7月7日(木)、18回目となるスタンディングを炎天下おこないました。ウクライナの色、青と黄を配色した「不戦不爭」の横断幕を毎回張っていると、ジャマイカ出身だという青年が話しかけてきました。「わたしも戦争ノー、核兵器ノーに賛成だ」と言って、駅ビルに向かって行きました。ウクライナ戦争が長期化するにつれ、通り過ぎる人が増えている中で、このような出会いはうれしい。

アジア・太平洋戦争を振り返れば、1937年7月7日、旧日本軍は盧溝橋事件をでっち上げ、戦争が泥沼化するきっかけともなりました。7日は、中国の文化の影響を受けている



▲スピーチする茨厚労 安本真理子さん

七夕の日ですが、こういう歴史があったことも忘れてはいけないと思います。ウクライナ戦争も4か月以上が経ち、地上戦の攻防が激しくなっています。「一日でも早い停戦とロシア軍の撤退を」とマイクを握る手にも力が入りました。

(報告: 篠原 睦)

## 「戦争と平和パネル展」準備始まる

### ～広島市立基町高校の生徒が描いた新作19作品も準備中～

「戦争と平和パネル展」は、現在、県内11カ所で開催予定です。その際、ロシアによるウクライナ侵略や沖縄復帰50年などに関する手作り展示(情報提供)など様々な工夫をお願いします。また、来場者アンケート、茨城県平和委員会加入訴えや加入申し込み用紙を準備するなどもお願いします。



昨年のパネル展の様子

# 安倍晋三元首相に対する凶弾事件に 怒りを込めて抗議する

——いかなるテロも自由・民主主義と相容れない——

2022年7月9日 茨城県平和委員会

7月8日(金)11時半ごろ、奈良市で街頭演説中の安倍晋三元首相が背後から銃撃を受け、心肺停止の状態です。病院に搬送されましたが、逝去されました。

このようなテロ行為は、いかなる理由によっても、絶対に許されるものではありません。それは日本国憲法に保障された自由と民主主義を根本から破壊するものだからです。私たちは、参議院選挙という最も言論の自由が保障されなければならない活動の最中に引き起こされたこの蛮行に、満身の怒りを込めて抗議します。

私たちは、このようなテロ行為が二度とくりかえされず、憲法に保障された自由と民主主義を守り抜く社会を築くために、今後とも全力を挙げて奮闘する決意を表明するものです。

同時に平和憲法を破壊し、国民を分断する軍拡に反対します。